

# 教育委員会 4月報告

令和2年5月1日

## 令和2年度木曾岬町新規採用教職員辞令交付式ならびに転入者等着任式挙行

令和2年4月1日（水）8：45～ 町役場4階防災会議室にて、新規採用教職員の辞令交付式が行われた。新規採用となった2名に対して教育長より辞令が交付され、教職員としての新たなスタートを切った。新規採用者は以下の2名。

- 木曾岬中学校 教諭 田尻 智之（国語）  
教諭 伊藤 飛翔（社会）

また、13：30から同じく町役場4階防災会議室にて、木曾岬町の小・中学校へ新しく赴任した教職員の着任式が行われた。まず教育委員会事務局から「木曾岬町の紹介」や「町の学校教育の概要説明」などを行い、続いて着任された教職員からは自己紹介とともに、木曾岬町での活躍を誓う抱負が述べられた。



最後に転入者を代表して、小学校の坂口教頭より「恵まれた教育環境の中で、教育をすすめることができ大変うれしく思う。一日も早く“チーム木曾岬”の一員として力を発揮できるよう頑張っていきます。」という挨拶があった。

木曾岬町の教育に新しい風を吹き込み、よりよい教育活動の実現に向けて期待が膨らむ着任式であった。

教諭 伊藤 飛翔（新規採用） 教諭 田尻 智之（新規採用）		教諭 太田 典子（三重県立くわな特別支援学校へ） 教諭 水谷 はづき（伊曾島小悠分校へ）		教諭 神保 匡邦（成徳中より） 教諭 山村 麻樹（益世小より） 指導教諭 錦 礼子（大山田南小より） 教頭 坂口 綾（立教小より）		教諭 伊藤 真太郎（七和小へ） 教諭 菊間 茜（四日市市立富洲原小へ） 教諭 坂崎 美穂（城南小へ） 指導教諭 吉兼 友紀（藤が丘小教頭へ） 教頭 中谷 実（大山田東小へ）	
【転入】		【転出】		【転入】		【転出】	
		〈木曾岬中学校〉				〈木曾岬小学校〉	

※新聞発表分のみ※

木曾岬町立小・中学校転出・転入者一覧

## 令和2年度 木曾岬町体育協会定期総会 開催

令和2年4月4日（土）15:00～ 役場4階防災会議室にて開催した。概要は次のとおり

- ・令和元年度事業報告について
- ・令和元年度収支決算報告について
- ・令和2年度役員改選（案）について
- ・令和2年度事業計画（案）について
- ・令和2年度収支予算（案）について

## “さくらウォーク inKISOSAKI2020” 中止

令和2年4月5日（日） 桜まつりに合わせて計画されていた、スポーツ推進委員と NPO 法人きそさき AZ クラブの共催による“さくらウォーク inKISOSAKI2020”は、新型コロナウイルスの影響により、今年度は開催を見送った。

## 令和2年度 小学校・中学校入学式挙行

令和2年4月7日（火）に木曾岬小学校・木曾岬中学校で入学式が行われた。今年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止の対策がとられ、例年に比べ時間・内容が短縮された形で行われたが、小学校33名、中学校54名の新入生が新たな希望を胸に、それぞれの学校生活の第一歩を踏み出した。

小学校では、新入生が初々しくも満面の笑顔で入場する姿が見られた。校長先生からは、小学校を大好きになってもらうために、「安全に気を付けて学校生活を過ごすこと」「自分からしっかりとあいさつをすること」「先生や友だちのお話をよく聞くこと」の3つの話があり、子どもたちは真剣な眼差しで聞いていた。最後に、6年生代表のお祝いの言葉と、校歌がプレゼントされ、心温まる入学式となった。

中学校では、真新しい制服に身を包んだ新1年生が堂々と入場する姿が見られた。校長先生からは、「新たな環境の中で、勉強や部活動、生徒会活動など学校生活のどの場面でもいいので、自ら楽しみ、頑張れることを見つけてほしい。そして、仲間と協力して様々な課題を乗り越え、成長してほしい。」という話があった。子どもたちの引き締まった表情からは、中学校生活に寄せる大きな期待感で満ち溢れていた。



小学校入学式の様子



中学校入学式の様子

## 新型コロナウイルス感染症防止のための臨時休業・施設の閉鎖・活動自粛について

### **【学校関連】**

4月10日（金）、三重県より「感染拡大阻止緊急宣言」が出され、さらに同月16日（木）には全国に「緊急事態宣言」が出された。これを受け当初、三重県教育委員会では県立の高等学校及び特別支援学校を4月15日（水）から5月6日（水）まで一斉臨時休校としたが、その後さらに5月31日（日）まで延長することが決定。本町教育委員会においても北勢管内8市町で調整を図り、以下のとおり対応した。

- ・臨時休校の期間は、小中学校は4月15日（水）から5月6日（水）までとする。  
→その後、5月31日（日）まで延長決定
- ・臨時休校延長については4月27日（月）付けで教育委員会から小中学校長へ通知した。
- ・児童生徒の保護者へは、同日に小中学校から一斉メール配信した。
- ・詳細については教育委員会及び小中学校で作成したお知らせを4月27日（月）に町HPへ掲載した。

### ◎ 休校中の対応

- ・小学校では1～3年生と特別支援学級在籍児童を対象に午前8時30分から午後2時30分まで「児童の預かり」を実施。
- ・小学校校庭は午前8時30分から午後4時まで開放するが、臨時休校の趣旨を踏まえ、集団で遊ぶような行為は差し控えるよう指導する。
- ・中学校の部活動は自粛する。
- ・臨時休業中においても学習や健康状態等の把握のため、小学校は4月23・24日に、中学校は4月22・23日に登校日を設定していたが、三重県が「緊急事態措置」が20日から始まり、その中に「外出自粛の徹底」が含まれていることや、隣接する愛知・岐阜両県で、感染者が急増している状況から中止とした。その代わりとして、電話や家庭訪問をすることにより、児童生徒の状況確認を行っている。
- ・臨時休業に伴う未履修の学習内容については、夏季休業期間等を活用して補充を行うなど、児童生徒の学習の機会を確保するために必要な措置を講じるよう学校に通知している。

### 【社会教育関連】

- ・公民館講座・教室、ホリデー教室、木曾岬子ども未来塾については5月末まで開講を延期している。また、自主サークルの活動については、自粛を求めている。
- ・社会体育施設の利用団体に対しては、公民館利用者と同様に活動の自粛を求めている。
- ・スポーツ少年団活動については、自粛を求めている。
- ・5月中の町体育館の一般開放は**中止する**。
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止に係る対応として、現在、以下のとおり教育関連施設の使用制限を行っている。なお、使用制限の期間は今後の状況に応じて、その都度検討していく。

区分	施設名	臨時休館・貸出中止する期間
社会教育施設	町立図書館	5月31日（日）まで延長
	文化資料館	5月31日（日）まで延長
	北部公民館	5月31日（日）まで延長
	町民ホール	5月31日（日）まで延長
社会体育施設	木曾川グラウンド	5月31日（日）まで延長
	鍋田川グラウンド	5月31日（日）まで延長
	鍋田川テニスコート	5月31日（日）まで延長
	小学校グラウンド（ナイター）	5月31日（日）まで延長
	町体育館	5月31日（日）まで延長
	中学校体育館	5月31日（日）まで延長
	中学校武道館	5月31日（日）まで延長
	小学校ふれあいホール	5月31日（日）まで延長
	ゲートボール場	5月31日（日）まで延長
	ちびっこ広場	5月31日（日）まで延長

### **令和2年第3回教育委員会 開催**

令和2年4月15日（水） 役場4階防災会議室にて開催した。

概要は次のとおり

#### ＜協議事項＞

- 令和元年度“木曾岬町ならではの”の教育構築に向けた重点項目「5プラス1」の総括評価及び令和2年度「オリジナル5」の評価指標について
- 「子育て8つの指針」の改訂案について
- 木曾岬町いじめ防止基本方針の改定について
- 令和2年度総合教育会議のテーマについて

#### ＜報告事項＞

- ・新型コロナウイルス感染症対策に伴う各校の対応について
- ・学校における働き方改革の推進について
- ・令和2年度の教科書採択事務について
- ・令和2年教育委員会定例会開催予定について
- ・「木曾岬子ども未来塾」令和2年度開催予定日程について
- ・社会科副読本「わたしたちの町木曾岬」について
- ・教育委員会関連事務報告について

### **令和2年度木曾岬町スポーツ少年団本部総会**

令和2年4月23日（木）に予定していた総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面にて決議を行なった。

### **令和2年度中年婦人会総会 開催**

令和2年4月24日（金）に予定していた総会は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため書面にて決議が行なった。

### **商工会女性部 中学校に手づくりマスク贈呈**

令和2年4月30日（木）に商工会女性部の地域貢献活動の一環として、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため木曾岬中学校の生徒に手づくりマスクを製作し贈呈していただいた。当日は女性部の花井清美部長と竹内恵美子副部長が170枚のマスクを持参し、水谷校長に手渡された。中学校は休業中のため、5月7日（木）から始める家庭訪問時に直接配付する予定。また、マスクは中学生のほか加藤町長、森副町長及び山北教育長の分も製作していただき、4月28日（火）に役場で加藤町長に手渡された。



水谷校長に手渡す花井部長  
（中央）と竹内副部長（右側）



加藤町長に手渡す花井部長と  
竹内副部長



贈られた手づくりマスク

### **「子育て8つの指針」の改訂について**

この指針は、子育てをする上で家庭や学校・地域で協働してすすめていくものを、木曾岬町教育委員会と福祉健康課が8つの項目にまとめたものである。策定から10年以上が経過し、時代に合わせた内容に改善したり文言を修正したりする必要性が生じたため、4月15日に改訂を行った。学校・園が再開後、保護者への周知を予定している。また、広報きそさき6月号や教育委員会ホームページにも掲載し、広く町民に周知を行う予定である。

### **「木曾岬町いじめ防止基本方針」の改定について**

本町では、平成26年6月に「いじめ防止基本方針」を策定し、学校、家庭、地域とともに、町と教育委員会が連携、協力して、いじめ問題に取り組んできた。このたび、国と三重県の「いじめ防止等のための基本的な方針」の改定の内容を踏まえ、より実効的ないじめ対策を推進するため、4月15日に改定を行った。今後、小中学校には管理職会議で共有を図り、各校のいじめ防止基本方針に反映させるとともに、学校が再開後、保護者への周知を予定している。また、広報きそさき6月号や教育委員会ホームページにも掲載し、広く町民に周知を行う予定である。